

■ 資 料

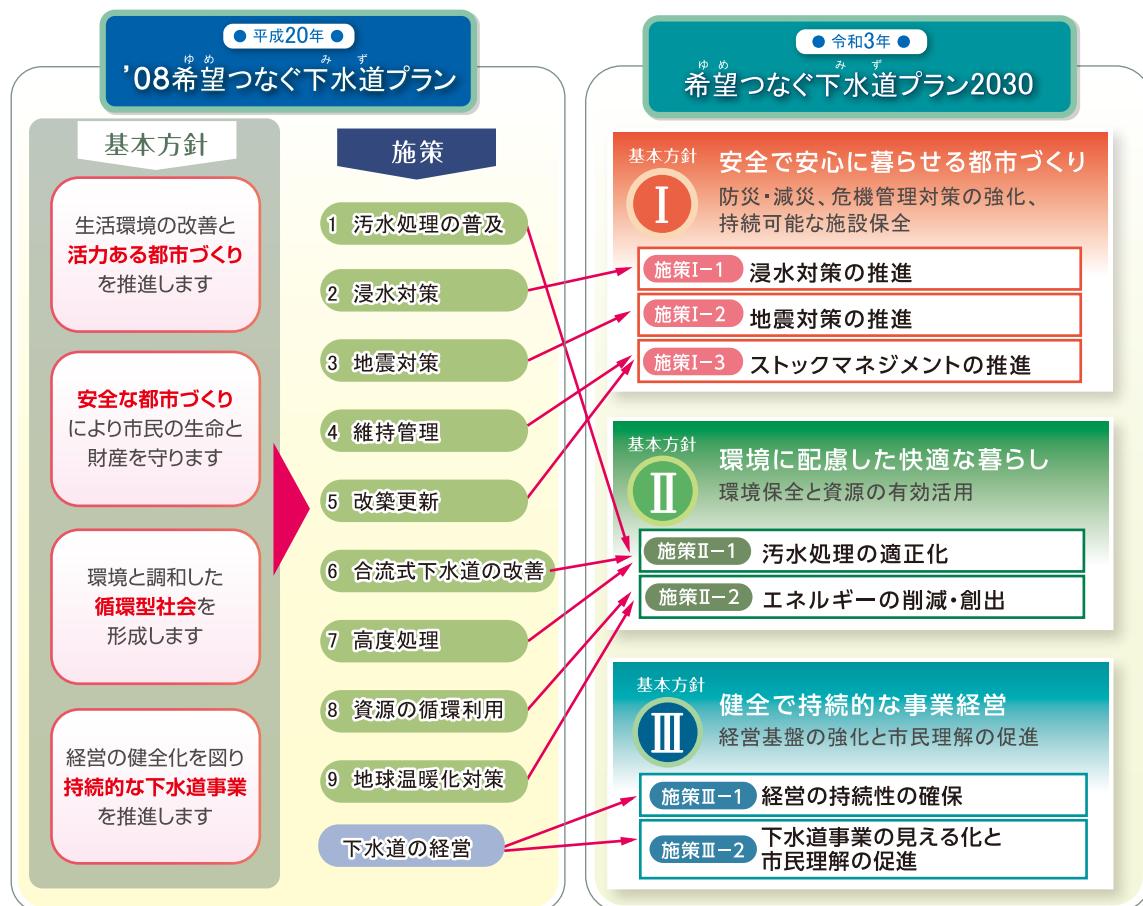
●前回計画との対比

「さいたま市総合振興計画」と整合性を図り、「'08希望つなぐ下水道プラン」（さいたま市下水道長期計画）（平成20年3月）については、平成20年度に令和2年度を目標年次として、策定しました。また、具体的に取り組む内容について、事業の視点から「さいたま市下水道事業実施計画」、経営の視点から「さいたま市下水道事業中期計画」を策定し、下水道事業を展開してきました。



[総合振興計画と下水道計画の計画期間]

平成20年度に策定した、前計画の対比を以下に示します。



[前回計画と今回計画の構成比較]

■ さいたま市下水道長期計画策定経過

本長期計画の策定にあたっては、学識経験者、各種団体から選出された委員及び一般公募委員の14名で構成する「さいたま市下水道事業審議会」にて諮問し検討を進めました。

なお、「さいたま市下水道事業審議会」で審議していただく内容につきましては、「さいたま市下水道長期計画検討委員会」及び「さいたま市下水道長期計画検討部会」にて協議して策定しました。

(1) さいたま市下水道事業審議会名簿

(敬称略、令和3年3月現在)

会長	田中 市郎	学識経験者(下水道行政)
副会長	西形 知行	さいたま市農業委員会 会長
委員	浅枝 隆	埼玉大学 名誉教授
委員	市川 学	芝浦工業大学 准教授
委員	井上 昌美	コンサルタント
委員	川島 弥生子	日本公認会計士協会埼玉会幹事
委員	川守田 賢一	学識経験者(下水道行政)
委員	浜野 洋子	さいたま商工会議所女性会会長
委員	福島 まり子	さいたま市消費者団体連絡会運営委員
委員	丸山 繁子	さいたま市環境美化会議会長
委員	森川 照子	さいたま市食生活改善推進員協議会 副会長
委員	吉田 正信	さいたま市自治会連合会 副会長
委員	木口 幸夫	公募市民
委員	宮崎 真由美	公募市民

(2) さいたま市下水道事業審議会開催経過

年月日	会議	内 容
令和2年1月27日	令和元年度 第1回 さいたま市下水道事業審議会	●さいたま市の概要について ●次期さいたま市下水道長期計画の策定について
令和2年5月18日	令和2年度 第1回 さいたま市下水道事業審議会	●さいたま市下水道長期計画骨子(案)について
令和2年8月 5日	令和2年度 第2回 さいたま市下水道事業審議会	●さいたま市下水道長期計画素案について
令和3年1月12日	令和2年度 第3回 さいたま市下水道事業審議会	●さいたま市下水道長期計画(最終案)について

(3) さいたま市下水道長期計画検討委員会及び検討部会名簿

検討委員会		検討部会	
委員長	下水道部長	部会長	下水道計画課長
副委員長	下水道部次長	環境対策課	環境対策課
	環境対策課長	都市計画課	都市計画課
	都市計画課長	河川課	河川課
	河川課長	下水道総務課	下水道総務課
	下水道総務課長	下水道財務課	下水道財務課
	下水道財務課長	下水道維持管理課	下水道維持管理課
	下水道維持管理課長	下水道計画課	下水道計画課
委員	下水道計画課長	北部・下水道管理課	北部・下水道管理課
	北部・下水道再整備課長	北部・下水道建設課	北部・下水道建設課
	北部・下水道建設課長	南部・下水道管理課	南部・下水道管理課
	南部・下水道管理課長	南部・下水道再整備課	南部・下水道再整備課
	南部・下水道再整備課長	南部・下水道建設課	南部・下水道建設課
	南部・下水道建設課長		
オブザーバー	北部建設事務所長		
	南部建設事務所長		
事務担当	下水道総務課	事務担当	下水道総務課

※北部：北部建設事務所、南部：南部建設事務所

(4) さいたま市下水道長期計画検討委員会及び検討部会開催経過

年月日	会議	内 容
令和元年 8月28日	令和元年度 第1回 さいたま市下水道長期計画検討委員会	●各計画の策定方針 ●策定体制 ●策定のスケジュール
令和元年 8月29日	令和元年度 第1回 さいたま市下水道長期計画検討部会	
令和元年11月14日	令和元年度 第2回 さいたま市下水道長期計画検討部会	●さいたま市下水道の進むべき方向性の検討 ●さいたま市下水道の進むべき方向性（案）
令和元年11月20日	令和元年度 第2回 さいたま市下水道長期計画検討委員会	
令和2年 3月16日	令和元年度 第3回 さいたま市下水道長期計画検討部会	●さいたま市下水道長期計画骨子（案）について
令和2年 3月23日	令和元年度 第3回 さいたま市下水道長期計画検討委員会	
令和2年 7月17日	令和2年度 第1回 さいたま市下水道長期計画検討部会	●さいたま市下水道長期計画素案について
令和2年 7月22日	令和2年度 第1回 さいたま市下水道長期計画検討委員会	
令和2年11月11日	令和2年度 第2回 さいたま市下水道長期計画検討部会	●さいたま市下水道長期計画（最終案）について
令和2年11月16日	令和2年度 第2回 さいたま市下水道長期計画検討委員会	

■ 用語説明

A

AI(人工知能)

人工知能(Artificial Intelligence)の略称。人間の知能を再現することを目的に開発されたソフトウェア。

B

BIM/CIM

測量・調査、設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工、検査、維持管理・更新の各段階においても3次元モデルを連携・発展させ、併せて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図るもの。

E

e-ラーニング

インターネットなどICTを使って勉強すること。または、そのしくみ。得意／不得意分野に応じた学習内容の提案など、効率的な学習を実現する。

I

ICT

情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略称。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語としてこれまで「IT」が用いられてきたが、欧米では ICT と呼称されるのが一般的であるため、政府や情報関連企業なども「IT」の代わりに「ICT」と呼称するようになった。

O

OJT

On the Job Trainingの略称。組織におけるスタッフ教育・訓練方法のひとつで、仕事現場で、上司や先輩が指導役となって後輩に対し仕事に必要な知識やスキルなどを実践を通じて身につけさせていくもの。

あ

圧送管(アッソウカン)

ポンプ設備から下水を圧力輸送するための管路施設。

え

エネルギー・ミックス

さまざまな発電設備（水力、石油火力、石炭火力、LNG（液化天然ガス、原子力、再生可能エネルギーなど）の特性を踏まえて発電設備構成を最適化すること。

か

可とう性(カトウセイ)

弾性を持ち、曲げたり伸びたりする事ができる性質。

合併処理浄化槽 (ガッペイショリジョウカソウ)

し尿と生活雑排水を微生物の働きにより、浄化処理する装置。浄化槽法(1983年)の改正によって、し尿のみを処理する単独処理浄化槽の新設が不許可になったため、現在では浄化槽の表現は、合併処理浄化槽を意味している。

外水氾濫 (ガイスイハンラン)

河川の堤防から水が溢れ又は破堤して家屋や田畠が浸水すること。

き

緊急輸送道路 (キンキュウユソウドウロ)

大規模な地震等の災害が発生した場合に救命活動や物資輸送を行うため、重要な路線として指定された道路。

供用開始区域 (キヨウヨウカイシキイキ)

下水道が整備され、下水を終末処理場や排水処理施設で処理することができる区域。

け

計画降雨 (ケイカクコウウ)

浸水被害の発生を防止するための下水道施設の整備の目標として事業計画に位置付けられる降雨。

経費回収率 (ケイヒカイシュウリツ)

汚水処理に要した費用のうち、使用料収入で賄われている割合。

下水道BCP (ゲスイドウBCP)

大規模災害により被害が生じた場合に、応急対策の諸活動が迅速・的確に実施できる体制を確保し、下水道機能を確保するとともに速やかな災害復旧を実現することを目的とした業務継続計画。

こ

公営企業会計 (コウエイキギョウカイケイ)

地方公営企業（地方公共団体が事業を経営する）が採用している会計方式。独立採算制をとる。

公共用水域 (コウキョウヨウスイイキ)

河川、湖沼、港湾、沿岸海域や公共の用に供される水域とこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路などのこと。

5年確率降雨 (ゴネンカクリツコウウ)

平均的に見て、5年に1回の割合で起きると考えられる降雨を単位時間あたりの最大降雨量で表したもの。

さ

さいたま市総合振興計画

(サイタマシソウゴウシンコウケイカク)

長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画。

再生可能エネルギー (サイセイカノウエネルギー)

太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもの。

し

新下水道ビジョン (シンゲスイドウビジョン)

国内外の社会経済情勢の変化等を踏まえ、下水道の使命、長期ビジョン、及び、長期ビジョンを実現するための中期計画（今後10年程度の目標及び具体的な施策）を提示するもの。

新下水道ビジョン加速戦略 (シンゲスイドウビジョンカソクセンリャク)

「新下水道ビジョン」(平成26年7月策定)後の社会情勢の変化を踏まえ、今後取組を加速する施策を国土交通省がとりまとめたもの。本戦略では、官民連携の推進、下水道の活用による付加価値向上等8つの重点項目について、国が5年程度で実施すべき施策を取りまとめている。

し尿(シニヨウ)

人間の排泄物。大便と小便。

浸入水(不明水) (シンニュウスイ(フメイスイ))

下水道管の継ぎ目やひび割れなどから浸入する雨水や地下水、汚水管に誤って接続された雨水など本来汚水管に流れるべきでない水のこと。

消化ガス(ショウカガス)

嫌気性消化タンクで下水汚泥中の有機物が微生物により代謝分解され発生するガスのこと、主成分はメタン。

循環型社会(ジュンカンガタシャカイ)

廃棄物の発生抑制、資源の循環的な利用、適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

重要な下水道管 (ジュウヨウナゲスイドウカン)

緊急輸送道路に埋設された下水道管や、防災拠点・避難場所等からの排水を受ける下水道管などの重要な施設。

す

ストックマネジメント

膨大な施設(ストック)の現状を把握し、今後の変化を推測して管理するための手法。ストックマネジメントでは新規整備・維持管理・改築を一体的に捉えて、事業の平準化とライフサイクルコスト(LCC)の最小化の実現を目指している。

そ

ソフト対策(ソフトタイサク)

ハザードマップを作成したり、雨量・河川水位の状況について情報提供を実施するなど、施設に頼らない対策。

早期概成(ソウキガイセイ)

汚水が適切に処理されていない世帯に対し早急な各種汚水処理施設の整備を進めること。

ち

地方公営企業法 (チホウコウエイキギョウホウ)

地方公共団体の経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱いその他企業の経営の根本基準などを定めた法律。

て

出前講座(デマエコウザ)

市民が開催する集会や会合等に職員が伺い、市の施策や制度、事業等について分かりやすく説明する場。学校や自治体、職場の集まりなどで活用が可能。

と

独立採算制（ドクリツサイサンセイ）

公企業がその経費を事業経営に伴う収入で賄うこと。経費負担の公平性、企業経営の自主性確保を目的とする。

な

内水氾濫（ナイスイハンラン）

堤防から水が溢れなくても、河川へ排水する川や下水路の排水能力の不足などが原因で、降った雨を排水処理できなくて引き起こされる氾濫。

は

発生主義（ハッセイシュギ）

経済価値の変動を伴うあらゆる事実について、その原因となる経済活動の発生時点で整理・記録しようとするもの。

ハード対策（ハードタイサク）

管路施設・水路や貯留施設の整備など構造物による対策。

パリ協定（パリキヨウテイ）

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された温室効果ガス排出抑制に向けた国際的枠組み。世界共通の長期目標として、産業革命後の世界の平均気温の上昇を2℃以内（努力目標1.5℃）に抑えるため、全ての国がその実現に向けた排出抑制目標を定め、野心的な取組を実施し、地球温暖化を緩和していくことが定められている。

ふ

複式簿記（フクシキボキ）

簿記の方法の一種で、一つの取引を、資産、負債、資本、収益または費用のいずれかの二つ以上の勘定科目を用いて借方と貸方に分けて（仕訳）をし、記帳していく方法。

輻輳（フクソウ）

物が1か所に集中し混雑する様態をいう。

へ

平準化（ヘイジュンカ）

ストックマネジメント計画において、ある年度に事業量や事業費が集中しないように、改築予測を行い、各年度ほぼ同量の事業量や事業費になるよう配分すること。

ほ

包括的民間委託 (ホウカツテキミンカンイタク)

下水処理施設の維持管理だけでなく、電力費、薬品及び補修費なども含めて包括的に民間に委託する方法。

ポテンシャルマップ

下水熱の賦存量（理論上は潜在的に存在していると算出されている量）や存在位置をGIS（Geographic Information System, 地理情報システム）上で容易に把握できるもの。

ま

マネジメントサイクル

目標達成を行うための管理システムであり、計画を立案し、計画通りに進んでいるか、実行できたかをチェックしながら目標への道を整えていくもの。

み

民間再生プラント (ミンカンサイセイプラント)

資源再生を行う民間施設。

ゆ

有収水量(ユウシュウスイリョウ)

下水道使用料の対象となる汚水量。

よ

予防保全型維持管理 (ヨボウホゼンガタイジカンリ)

損傷が深刻化してから大規模な修繕等を行う事後保全から転換し、計画的に施設の点検や修繕を行うことにより、施設の損傷に起因する事故の未然防止など下水道施設の延命化を図る維持管理手法。

り

ライフサイクルコスト

ある施設における初期建設コストと、その後の維持管理更新費用等を含めた生涯費用の総計。

ゆめ
みづ
希望つなぐ下水道プラン2030

さいたま市下水道長期計画

- 発行年月／令和3年3月
- 発 行／さいたま市
- 編 集／さいたま市建設局下水道部下水道計画課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号
tel. 048-829-1565 fax.048-829-1975

URL <https://www.city.saitama.jp/>



マンホールヌウ

希望つなぐ下水道プラン2030

さいたま市下水道長期計画

2021 - 2030

～安全で安心な暮らしと豊かな環境を創りつづけていく下水道～